

# 国民年金に加入しましょう

国民年金は日本に住む20歳から60歳までのすべての人が加入する制度です。

## 国民年金のメリット

国民年金は老齢基礎年金などの給付以外にもさまざまなメリットがあります。

国民年金保険料は税金の所得控除の対象になります。また、全国各地の国民年金健康

保養センターなどの施設が割安な価格で利用できるため、マイホーム建築の際の低利な住宅資金の融資、教育資金の貸付などもあります。さらに、豊かな老後を過ごせるよう基礎年金に上乗せする国民年金基金も

ありますので、ご利用ください。  
新成人の皆さんへ  
若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちがいつか必ず老後を迎えます。自分の老後のために、必ず国民年金に加入し、保険料を納めるようにしましょう。

自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者も国民年金に加入し、将来、共通の基礎年金を受けることとなります。

また、国民年金に加入中、万一ご本人が亡くなったり、病気やけがで障害が残った時などの場合は、一定の要件を満たせば遺族基礎年金・障害基礎年金が支給されるなど不測の事態にも年金が受けられます。



## 20歳になる方には、誕生日の前月に国民年金の加入案内書をお送りしますので、早め

に手続きをしてください。老齢基礎年金を受け取るために、最低25年以上の資格期間が必要で、資格期間とは国民年金の保険料を納めた期間、または保険料の納付が免除された期間

です。厚生年金や共済組合に加入していた期間(昭和36年4月以降)厚生年金や共済組合の加入者に扶養されていた配偶者が国民年金に任意加入しなかつた期間昭和61年3月以前などを合計したものです。

もしも、今までに何の年金制度にも加入していなかった人や保険料を未納にしていたり免除を受けていない人でも、34歳は年金が受け取れるかどうかの分かれ道です。今から加入して60歳まで保険料を納めれば、老齢基礎年金を受け取るのに必要な資格期間を満たすことができます。

詳しくは、保険年金課国民年金係へお問い合わせください。

保険年金課 (田) 内線 1493・1494 (保) 内線 2137・2138

## 各種職人さんを あっせんします

住宅リフォーム斡旋センターを通して、住宅増改築や修繕、畳、植木、塗装、屋根など、信頼できる市内の各種職人さんをおっせんします。あっせんを受けた後は、直接当事者間で工事の内容・費用などの打ち合わせをいたうえで依頼をしてください。

消費者センター (田) 25・4141

## 消費生活相談Q&A 「電話機のリース契約」

Q 大手電話会社を名乗って訪れた業者に勧められ、電話機のリース契約をしたが解約したい。

A 1週間ほど前に自営業の夫の仕事場を訪れ、「今申し込めば工事費が要らない。今使っている電話機はアナログで、将来はデジタルになるので、機器を変えた方がよい」と言われ契約した。

電話会社に確認したら、その必要がないことが分かり、電話で解約を申し出たら「リース契約なので応じられない」と言われた。

A 自営業者を対象にした契約の多くは事業者間契約の方式がとられています。その場合は一般の消費者保護を目的とした特定商取引に関する法律(旧訪問販売法)の適用を受けることはできません。したがって、訪問販売であつてもクーリング・オフ制度も認められていません。

また、リース契約は中途解約できないことが原則となつています。しかし、契約して数日以内であれば、事実と違つて説明を受けたことを書面に書き、錯誤による無効を主張し、契約の解除ができる場合もあります。

リース代金を支払つたり、機器を使用してしまうと契約解除は難しくなります。契約は、内容を十分に確認したうえで、慎重に行いましょう。

日常生活で疑問に思うことがありましたら相談室へご相談ください。



# 無料市民相談

内容	日時	場所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	(田) (保)	田無庁舎の相談室(田) 64・1311内線1432 保谷庁舎の相談室(保) 64・1311内線2115 開始時間から受け付けます 予約制以外の相談は、
法律相談(予約制)	1月10日・11日・17日・24日・25日 午前9時～正午	(田)	
人権・身の上相談(予約制)	1月8日・15日・22日・29日 午後1時30分～4時30分	(保)	
人権・身の上相談	1月11日・31日 午前9時～正午	(田)	
人権・身の上相談	1月21日・28日 午後1時30分～4時30分	(保)	
税務相談(予約制)	1月17日 午後1時～4時	(田)	
税務相談(予約制)	1月10日・24日 午後1時30分～4時30分	(保)	
不動産相談(予約制)	1月10日・24日 午前9時～正午	(田)	
登記相談	1月17日 午後1時～4時	(田)	
登記相談	1月31日 午後1時30分～4時30分	(保)	
表示登記相談	1月17日 午後1時～4時	(田)	
表示登記相談	1月31日 午後1時30分～4時30分	(保)	
交通事故相談(予約制)	1月23日 午後1時～4時	(田)	
交通事故相談(予約制)	1月9日・16日 午後1時30分～4時30分	(保)	
年金・労災・失業保険 人事管理一般相談	1月16日 午後1時30分～4時30分	(保)	
行政相談	1月25日 午後1時～4時	(田)	
行政相談	1月10日 午後1時30分～4時30分	(保)	
行政手続き相談	1月9日 午後1時30分～4時30分	(保)	

内容	日時	場所	問合せ
消費者相談	毎週月曜日～金曜日 午前10時～午後4時	田無庁舎2階生活文化課 (田) 64-1311内線1431 消費者センター	消費生活相談室 (田) 25-4040
求職・求人相談(ハローワーク)	1月17日 午後1時～4時 1月24日 午後1時～4時	田無庁舎2階会議室 保谷庁舎4階会議室	田無庁舎市民相談室 (田) 64-1311内線1432 保谷庁舎市民相談室 (田) 64-1311内線2115
高齢者就業相談(武蔵野高齢者就業相談所)	1月17日 午後1時～4時 1月24日 午後1時～4時	田無庁舎2階会議室 保谷庁舎4階会議室	田無庁舎市民相談室 (田) 64-1311内線1432 保谷庁舎市民相談室 (田) 64-1311内線2115
住宅増改築相談	1月11日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター (田) 25-4141
動物相談	1月16日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課 (田) 64-1311内線2212 注射済票の交付も受け付けます
児童相談	毎週月曜日午前9時～正午	田無庁舎1階子育て支援課 (田) 64-1311内線1521、1522	事前連絡が必要で
母子相談(ひとり親相談)	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課 (田) 64-1311内線2351	事前連絡をください
身体障害者相談	1月9日 午後1時～3時	保谷保健福祉総合センター第1相談室 田無庁舎1階障害福祉課第1相談室 (田) 64-1311内線1561、2346	
知的障害者相談	1月15日 午後1時～3時	保谷庁舎4階 田無庁舎5階	教育相談課(予約制) (田) 64-1311内線2641 電話相談 (田) 25-4972
教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分	保谷庁舎4階 田無庁舎5階	教育相談課(予約制) (田) 64-1311内線2641 電話相談 (田) 25-4972
電話医療相談(田無医師会)	1月15日産科・22日内科・ 29日小児科 午後1時30分～2時30分		(田) 63-1100 (FAX) 62-2094
電話歯科相談(田無歯科医師会)	1月11日 午後0時30分～1時30分		(田) 66-2033

▶相談場所 (田)..田無庁舎2階市民相談室 (保)..保谷庁舎1階市民相談室  
▶予約方法 予約制の相談...電話、または来庁にて受け付けます。相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。事前予約の必要のない相談は、相談開始時間から相談会場で受け付けます。

\*相談の秘密は厳守します。